



2026年5月26日

各位

会社名 ヒロタグループホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 遠藤 隆史
(コード番号 3346 名証ネクスト)
問合せ先 取締役 瀬山 剛
(電話番号) 03-6281-4007

本店移転及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月25日開催予定の第27回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社は、業務効率の向上を図るため、本店の所在地を東京都港区から中核子会社である株式会社洋菓子のヒロタの千葉工場のある千葉県山武郡芝山町に変更するものであります。
なお、本変更につきましては、2026年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を発生することとし、その旨の附則を設けるものであります。
- (2) 当社の今後の事業拡大等に備えた機動的な資本政策を可能にするため、現行定款第6条の発行可能株式総数を105,000,000株に変更するものであります。

2. 変更内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線の部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>東京都港区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>千葉県山武郡芝山町</u> に置く。
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>33,000,000</u> 株とする。 (新設)	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>105,000,000</u> 株とする。 <u>附則</u>

	<u>(本店の所在地変更に関する経過措置)</u>
(新設)	<u>第1条</u> <u>定款第3条(本店の所在地)の変更は、2026年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。</u>
(新設)	<u>2.</u> <u>本条の規定は、定款第3条(本店の所在地)の変更の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2026年6月25日(予定)

定款変更の効力発生日

- (1) 本店の所在地 2026年12月31日までに開催される取締役会において決定する。
- (2) 発行可能株式総数 2026年6月25日(予定)

以 上